

ダム撤去、緑のインフラが始まっている！ 欧米、そして日本の川を語ろう～河川法

米国では今日までに約7万5千基のダム（1メートル以上）が建設されましたが、1995年に開墾局長官が「ダムの時代は終わった」と語ったのを境に、2011年からは大規模ダムの撤去が本格的に始まりました。経済、文化、景観、生態系の観点から、役割を終えたダムから川を開放しています。

欧州では2013年、従来のインフラに代わる「緑のインフラ」政策への転換方針がEU議会に示されました。ダムや護岸など単一の目的をもったインフラではなく、地形、植生、土壌、水域が持つ自然の力で、環境、経済、社会の多様な利益の達成を目指す政策です。

日本では荒瀬ダム（熊本県）の撤去が始まりましたが、100基を超えるダム建設が横行または計画中です。

第4回の環境女子会☆では、米国のダム撤去最新事情、EUの緑のインフラを学び、1997年に大改正された後の日本の「河川法」から川を考えていきます。ふるってご参加ください。

プログラム

環境女子会のめざすもの—西島和（弁護士）

パタゴニアが進める「ダムネーション」とは？

—篠健司（パタゴニア日本支社 環境プログラム・ディレクター）

EUにおける緑のインフラ—保屋野初子（『緑のダムの科学 減災・森林・水循環』共著者）

治水・利水・環境、河川法の今—まさのあつこ（ジャーナリスト）

質疑・意見交換 川を壊さず河川法の目的を達成する処方箋は？

日時 2014年10月29日（水）13時～15時

場所 参議院議員会館 1階特別会議室

最寄駅：永田町／国会議事堂前

12：45から1階ロビーで入館証をお渡しします。

主催 環境女子会☆

（お問い合わせ TEL 070-6642-9014 西島）

環境女子会では議員会館での勉強会後に、同じテーマの「おさらい会」を外部で開催しますが、今回はおさらい会の代わりにドキュメンタリー映画「ダムネーション」（11月22日渋谷UPLINKで公開。http://damnationfilm.net/）鑑賞に代えます。

<環境女子会☆>とは

本連続講座の実行委員会。偶然集まった「あたらしい環境法」に興味をもつ女子が、立場やしがらみにとらわれにくい女子ならではの講座をコーディネートしたり、飲み会を開いたり、これからの日本にふさわしい「あたらしい環境法」をつくるためのネットワークをつくっちゃおうと立ちあげた会です。

